

令和元年11月20日
於
府中市立教育センター

令和元年度第2回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

令和元年度第2回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 令和元年11月20日(水)
午後1時15分
閉 会 午後2時25分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 松 田 努
委 員 日 野 佳 昭
委 員 平 原 保
委 員 新 島 香

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
文化スポーツ部長 五味田 公 子
文化生涯学習課長
(兼)オリンピック・パラリンピック等関連事業推進担当主幹 古 田 実
教育部長 赤 岩 直
教育部副参事(兼)指導室長 並 木 茂 男
教育総務課長 佐々木 和 哉
学務保健課長 佐 伯 富 丈
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明
指導室長補佐
(兼)ICT教育推進・教育情報システム担当副主幹 鈴 木 正 憲
統括指導主事 吉 田 周 平
教育総務課総務係長 矢 島 彩 子

- 5 事務局出席者
政策課長 矢ヶ崎 幸 夫
政策課副主幹(兼)行政経営担当副主幹 岡 村 耕
政策課主査 齋 藤 麻 美

6 議事内容

- (1) 協議題 1 府中市教育委員会における令和 2 年度施策展開の方向性について
- (2) 協議題 2 不登校対策について
- (3) 協議題 3 セカンドスクール事業について

7 傍聴者の数

2 名

8 発言内容

市長 それでは、只今より、令和元年度第 2 回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、協議題 1「府中市教育委員会における令和 2 年度施策展開の方向性について」、協議題 2「不登校対策について」、協議題 3「セカンドスクール事業について」の 3 件について、ご協議をお願いします。皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

傍聴許可

市長 なお、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

教育長、教育委員 異議なし

市長 それでは、傍聴を認めます。

協議題 1 府中市教育委員会における令和 2 年度施策展開の方向性について

市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおり、協議題 1「府中市教育委員会における令和 2 年度施策展開の方向性について」、協議題 2「不登校対策について」、協議題 3「セカンドスクール事業について」であります。

はじめに、協議題 1「府中市教育委員会における令和 2 年度施策展開の方向性について」です。

前回の 7 月 31 日開催の第 1 回総合教育会議において、「令和 2 年度市政運営及び予算編成に関する基本方針」をお示しいたしました。令和 2 年度は、第 6 次府中市総合計画に掲げる各施策を着実に推進し、「めざす姿」の実現に向けて、一段とスピードを加速させるとともに、組織全体がスクラムを組んで、「府中の未来」を描くための施策展開を図ることができるよう、取り組むこととしています。

この方針を基に、教育部、文化スポーツ部の両部においても来年度の部の運営方針を策定いただくとともに、新規事業及び レベルアップ事業等の提案をいただき、10月に開催された 第2回政策会議において議論をいたしました。本日は、政策会議で示していただいた来年度の施策展開の方向性を、改めてご説明いただきたいと思います。教育長よりご説明をお願いいたします。

教育長 前回、7月31日の総合教育会議におきましては、高野市長から「令和2年度市政運営と予算編成の基本方針」について、お示しいただいたところです。これを受けまして、本市教育委員会の令和2年度における施策展開の方向性を協議いたしましたので、本日はその内容について、教育委員会を代表して、私より、市長にお知らせしたいと思います。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会をこころ豊かにたくましく生き抜き、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと学校教育の充実に努めています。

また、市民のスポーツ活動の支援や生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化をいかしたまちづくりなど社会教育の振興に努めています。

令和2年度においては、こうした取組を更に充実させ、かつ時代の動向や要請に的確に応えるため、次のとおり施策を展開していくものとします。

はじめに、学校教育関係につきましては、平成26年度から令和3年度までを計画期間とした第2次府中市学校教育プランについて、後期としての取組に基づき、当該プランの基本理念を捉え目指す子供像を実現するため、教育施策を推進してまいります。

令和2年度においても、コミュニティ・スクール事業及び小・中連携、一貫教育を円滑に推進するための施策を展開してまいります。また、新教育課程の全面実施について、小学校では円滑に進めるとともに中学校では令和3年度の全面実施に向けた準備をしてまいります。

I C T教育環境の整備では、小学校に続き中学校についても対応するほか、副校長等校務改善支援事業等を継続実施することにより、児童・生徒の学習環境の充実や教員の子どもと向き合う時間の確保等を支援し、次期学習指導要領にも示されているこれからの時代に求められる資質・能力を育てまいります。

特別支援教育については、情緒障害等に伴う学習上・生活上の困難さを改善するため、これまで実施していた通級による特別な指導を在籍校にて実施できるようにする特別支援教室を全ての市立小学校に設置しておりますが、令和2年度においては全ての市立中学校に設置します。

また、ラグビーワールドカップ2019開催時に実施した中学生によるおもてなし事業の経験をいかして、東京2020オリンピック・パラリンピック開催時においても子どもたちのレガシーとなる取組を実施してまいります。

さらには、平成31年2月に策定した府中市立学校における働き方改革プランの進捗状況を把握するとともに、新たな支援策等の検討も進めてまいります。

学校施設については、建築後40年を経過した建物が半数を超えるなど、老朽化が喫緊の課題となっていることから、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を推進するため、早期改築着手校である府中第八小学校及び府中第一中学校の実施設計に着手するとともに、次の老朽化対策実施校の基本構想の作成に着手し、老朽化対策を計画的かつ着実に進めてまいります。

学校給食センターについては、引き続き、安全、安心でおいしい給食の提供を進めるとともに、府中産農産物の更なる活用を図るなど、食育推進のための施策展開に努めてまいります。

セカンドスクールについては、小学校3校で新たな候補地でのモデル事業を実施し、八ヶ岳府中山荘に限らない民間施設の活用について検討を進めてまいります。併せて、小・中学校9年間を通じた宿泊体験の検討を引き続き実施してまいります。

このほか、就学援助費等の教育関連資金の支援や市立幼稚園の運営など、総合的に子どもたちの教育環境の充実を目指すとともに、次期府中市学校教育プランの策定に向けた体制づくりに努めてまいります。

次に、社会教育関係でございますが、平和啓発事業については、小学校連携平和事業として、平和の尊さや命の大切さについて理解を求めることを目的に、市職員が市立小学校に向き、学校協力のもと、市の身近な戦争に関する資料を活用して、事業を実施します。

「府中市史」の編さんについては、通史編の基礎となる資料編及び報告書の刊行に取り組みます。また、日、英、中、韓、独、仏の多言語表記のビジュアル本「武蔵府中まちの歴史物語」を、海外からの来訪者も含めて紹介してまいります。さらに、調査成果の公表の場として、専門部会委員による講演会も開催します。

スポーツの推進については、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成及びこれらを契機としたスポーツ機会の拡大に引き続き取り組むとともに、令和4年度からの新たなスポーツ推進計画の策定に着手してまいります。

図書館については、中央図書館のPFI事業契約終了後の運営方法について、地区図書館も含めて具体的な検討を進めます。また、子ども読書活動の推進や、幅広い資料収集や情報発信を実施します。

美術館については、開館20周年を迎えるため、これまでの美術館活動を踏まえ、本市の美術・文化活動の成果を広範囲に発信し、親しみやすい動物をテーマにした展覧会を実施します。併せて、ホームページや周辺機器などのリニューアルを実施します。

文化財及び文化施設については、国史跡武蔵国府跡(国司館地区)の第2期整備のガイダンス施設及びにぎわい創出施設の整備事業を、進めてまいります。また、郷土の森博物館については、本館特定天井改修工事に着手するとともに、老朽化が進む本館の改修に向けた対応を進めます。

体育施設については、各施設の老朽化対策のほか、公共施設マネジメントの取組を進めます。

以上、本市教育委員会における次年度施策展開の方向性についてお伝えさせていただきましたが、各施策の実現や円滑な進行のためには市長のご協力及び双方の緊密な連携が不可欠であると考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

市長 学校教育関係においては、既に小学校全校に設置している 特別支援教室を中学校全校に整備するとともに、学校施設の老朽化対策についても、計画に基づき着実に進めていただけたということで、承りました。また、社会教育関係においても、小学校との連携による平和啓発事業の実施や、オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ機会の拡大に関する取組、また、美術館が開館 20 周年を迎えるため、記念事業などを実施する予定であるとのことですので、工夫を凝らしながら、着実に事業を進めていただきたいと思います。さらには、各施設の老朽化や、また、ご発言にはありませんでしたが、先日の台風 19 号によって被害を受けたスポーツ施設への対応などについても、連携してしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の予算編成の流れといたしましては、政策会議への提案事業も含めた一次経費と、工事費等の二次経費を併せて積算後、12月、1月に予算編成会議を開催し、予算案を確定してまいります。総合教育会議では、この予算額が確定した次回の開催の際にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。協議題 1 については、以上とさせていただきます。

協議題 2 不登校対策について

市長 続きまして、協議題 2 「不登校対策について」であります。「不登校」は、学校を取り巻く様々な課題の中でも、非常に大きな課題であると捉えております。市も学校・家庭・地域などと連携して、手立てを講じなければいけない課題であります。本市の不登校の状況と今後の対応をご説明いただき、情報の共有と意見交換をさせていただきたいと思っております。それではまず、教育部長より説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、児童生徒の不登校への対応についてご説明いたします。不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるもの」と定義付けられております。不登校の具体例としては、「友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない(できない)」、「遊ぶため」や、「非行グループに入っていることなどのため登校しない」、「無気力でなんとなく登校しない」、「迎えに行く、強く催促すると登校するが長続きしない」、「登校の意思はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない(できない)」などが挙げられます。

それでは、総合教育会議資料 1 に沿ってご説明をいたします。本資料は、文部科学省が実施しております「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における、長期欠席者数の説明及び長期欠席理由の分類、要因として考えられる区分でございます。

まず、本調査では、連続又は断続して 30 日以上であった児童生徒を長期欠席者としており、長期欠席理由は「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」と分類しております。

また、児童生徒の不登校の主たる要因は、「学校における人間関係に課題を抱えている」、「あそび・非行」、「無気力の傾向がある」、「不安の傾向がある」、「その他」に分類し調査を行い、例年、「不安の傾向がある」と「無気力の傾向がある」が主たる要因として多くなっておりますが、理由がはっきりとしない「その他」に分類される児童生徒も、近年、増えてきております。

区分につきましては、複数回答を可として調査しており、分類で回答した要因として考えられるものを「学校に係る状況」と「家庭に係る状況」に分けております。府中市教育委員会が独自に行っている調査でも、文部科学省と同じ分類で調査し、毎月、各校から報告されたものを集計し分析しております。

平成30年度における不登校児童生徒数につきましては、小学校が104人、中学校が220人となっており、前年度の不登校児童生徒数と比べますと、小学校が40人の増、中学校が4人の増となっております。

続きまして、不登校の問題を解消するための今後の対応でございます。不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すこととします。また、学校教育になじめない児童生徒を、学校としてはどのように受け入れるのか検討し、なじめない要因の解消に努めていくことが大切であると捉えております。

今後、教育委員会の取組といたしましては、不登校の問題を解消するための二つの施策を行ってまいります。

一つ目は、「不登校になった児童生徒に対する自立」を促すための施策、二つ目は、「不登校が生じない魅力ある学校づくり」を促すための施策でございます。学校と家庭の支援員、副校長等校務改善支援員の活用によって生み出される時間で担任等が不登校児童生徒の自宅を訪問したりするなど、不登校の児童生徒の家庭への支援を、組織的に推進できる体制を構築してまいります。また、適応指導教室における体験活動の充実や、不登校児童生徒の実態に配慮した教育を実践すること、学校復帰を前提とした支援の在り方を見直し、フリースクール等民間施設・団体との連携を推進し、多様な支援の充実を目指してまいります。

最後に、児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が不登校にならない、魅力ある学校づくりを目指すことは重要であるとの認識から、いじめ、暴力行為等問題行動を許さない学校づくり、学習のつまずきから学校へ通うことが苦痛になるなど、学業の不振が不登校のきっかけの一つとなっていることから、児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実もあわせて取り組んでまいります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長 教育部長から説明をいただきました。それでは、委員の皆さんからご意見がございましたらお願いいたします。

平原委員 不登校児童生徒について、学校に係る要因として、小・中学校の共通点は、学業不振と友人関係の不安であると推察できます。また、家庭に係る要因もあると推察できます。さらに、多くの場合に複合的な要因が重なっていると考えられます。そこで、一人の教員が抱え込まず、チーム学校として組織的に対応していくよう、促してください。

不登校対策について教育委員会指導室からは、不登校児童生徒への支援に対して、2本の柱となる施策が示されています。(1)「不登校になった児童生徒に対する自立」を促す施策、(2)「不登校が生じない魅力ある学校づくり」を促す施策のいずれも重要な施策であり、具体化できるように取り組んでいただきたいと思います。(1)については、中でも、不登校の児童・生徒が再チャレンジできる教育環境の充実を図るため、適応指導教室における子どもの学び直しや体験活動への支援や条件整備を充実して欲しいと願っています。(2)については、学業の不振が不登校のきっかけや要因になっていると推察できるので、指導方法や指導体制の工夫改善を促し、個に応じた指導の充実への取組を推進してください。また、不登校対策支援チームの設置も、(2)の柱を支える取組になると期待しています。

市長 ありがとうございます。平原委員からは、「チーム学校」あるいは「不登校対策支援チーム」の設置というお話をいただきました。やはり、教員が一人で抱え込まないということが、不登校児童生徒が新たな登校のチャンスをつかむことにもつながるのではないかと思います。

松田委員 不登校の児童・生徒は増加しており、その解決方法も難しく大きく深刻な課題だと思えます。不登校の要因は大きくは区分や分類に分けられると思いますが、その中から個人によっていろいろとそれぞれ違う細かい理由があるのではないかと思います。今後の対応にもあるとおり、不登校になった児童生徒への対応と、不登校をなるべく出さない対応が必要ですが、どちらもそう簡単ではないのが現実だと思えます。是非「不登校が生じない魅力ある学校づくり」を推進してほしいと感じます。そして、何か学校生活の中で好きな事を見つけてほしいと思います。それだけで少し変わるのではないかと感じています。

また、分類の中にある「無気力・不安の傾向がある子どもたち」をいかに自立できるようにしていくか、先ほど部長のご説明にもありましたように、今まで以上にフリースクールなど民間施設・団体などの支援も必要不可欠になるのではないのでしょうか。

市長 不登校になる要因というのはいくつもあると、先ほどご説明をいただき、また、平原委員と松田委員からのご意見にもあるように、本当に多様かつ複雑であると思えます。しかしながら、未来に向けて、子どもたちが意欲的に日々の生活を送っていくためには、家庭に閉じこもっているということは避けていかなければいけないと考えると、フリースクールという新たな視野も必要なのかなと、今ご意見を伺って思いました。

日野委員 不登校の児童生徒への対応では、その要因を早期、丁寧に、的確に把握してあげることが、必要不可欠です。不登校の要因は多様化、複雑化しているため、個々の要因に応じた施策が必要となります。対応の遅れは、時間の経過とともに学習の遅れや生活のリズ

ムの乱れなどの要因も加わり、解消の困難度が増します。予兆への対応、遅刻や早退にも着目した早期の支援をしなければなりません。

対策としては、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者などによる組織的・計画的支援が必要です。家庭への訪問型支援、保護者に対する支援、学校における個別指導、グループ学習など、一人ひとりに応じた細やかな指導を要します。現在の状況の中では、特別支援教育と比べ学習支援が不足しているように感じます。学校内に不登校児童生徒への支援を担う専門のスタッフによる組織体制や、一部で行われている不登校特例校制度も対策の一例です。教育支援センターの強化、民間施設の利用、ICTによる自宅学習などもあります。生活指導のための人的配置、小中一貫教育などの小学校、中学校、高校との縦の連携強化も必要です。また、困難を抱えた家庭を支援する専門の組織も有効と考えます。これらの施策には、人材的にも金銭的にも多くの補助が必要となります。しかし、喫緊の課題であり、様々な努力により、児童生徒の社会的自立に向け支援していかなければならないと考えます。

市長 日野委員からのご意見の中で、「早期の支援」と「細やかな指導」というお話がありました。学校と本人、また、学校と家庭と本人だけではなく、様々な角度から、働きかけをしたり相談を受けたりといった取組が何より必要だと思いました。ありがとうございました。

新島委員 多様な考え方・生き方が認められる時代となり、学校に通うことが全てではないと言う考え方も大切かと思えます。もちろん、学校と言う集団生活の中では、様々な経験や人との関わりなどを学ぶことができ、自立した社会人になるために必要な社会性や協調性が育まれます。しかし、多少時間が掛かっても一般的な学校ではなくても子どもは学び成長します。不登校児童・生徒の意志を大切にしながら、保護者・学校・支援者によって多様な学びの場所や社会と関われる機会を一緒に探るなど、児童・生徒に寄り添った支援が必要だと思えますので、「不登校になった児童生徒に対する自立」を促すための施策内容をしっかり実行し、その枠の中だけでなくさらに視野を広げ、中学校卒業以降の進路を多岐の選択肢から選べるようサポートしていくことが大切だと思えますので、よろしく願いいたします。

また、児童・生徒が不登校であるために、保護者が悩み、辛い思いをされていることも多いと思えます。家庭にいる時間が長くなるため、保護者が極力平静な状態でお子さんと接することができるよう、保護者の方の心身もケアし、支えていくこともとても大切ではないかと思えます。

このことについては、教育委員会のみならず、民生委員や地域等のその他機関との協力も必要です。個人情報などの観点から諸所問題もあるとは思いますが、今まで以上に、多くの支援者にご協力いただき、不登校児童・生徒、保護者をサポートしていけるようお願いしたいと思えます。また、不登校の未然防止の観点での「不登校が生じない魅力ある学校づくり」を促すための施策もとても大切なことだと思えます。

自他を敬い愛し、集団の一員としての役割や存在意義などを感じながら日々が過ぎせる学校・学級づくりは、教科の指導とともに教職員が力を注がねばならない重要な役割だと思えますので、教職員がよりよい学校・学級づくりのために必要なスキルが身に付けられるようサポートをお願いいたします。

市長 ありがとうございます。子どもたちは、目標があったり、楽しさを感じていたり、「できる」「分かる」という経験から意欲を駆り立てられたりして、学校へ行くのだと思いますが、毎日の生活のどこかで、少し目標がなくなったり、楽しくなくなったり、分からなくなったりして、学校へ行かないという選択をしてしまった時に、何らかの早めの支援と、なかなか戻れなくなった子でも多様な学びの場や社会と関われる機会があることで、その子が成長できるという視点も大切であると、私も感じます。先ほど松田委員や日野委員からは、民間の施設、平原委員からは、再チャレンジできる環境というお話をいただきましたが、同様に、非常に複雑な問題を解決していくためには、多様な学びの場と多様なサポートが必要であるということが、皆さんの意見から浮き彫りになってきていると思います。

教育長、いかがでしょうか。

教育長 文科省が、去る10月17日付けで発表した昨年度の「問題行動・不登校調査」によりますと、不登校の小中学生は、前年度比14%増の16万4,528人であるそうです。実際には、この数字以外にも、不登校傾向の子どもたちは、およそその3倍はいるのではないかと推察する専門家もいます。全国的にも年々増加してきておまして、減少の兆しは見えてこないということで、大変憂慮しているところです。

本市でも、不登校児童・生徒への対応は、ここ数年間、市の教育課題の重要課題の一つとして、学校と協力して取り組んでまいりました。現在進めている「小・中連携」の取組は、先生方の熱心な取組によって実績が積み上がっており、義務教育9年間で、一人一人の学習ニーズにきめ細やかに対応する授業改善、あるいは生活指導の充実につながってきていると実感しています。その一方で、目に見えて不登校の児童生徒数は減っていません。小・中連携を進めると不登校が減るという取組事例もある中で、なかなか減らない理由は様々な時代背景もあると思いますが、府中市では、一つの小学校の児童が一つの中学校に進学するという学区の整理がされておらず、厳しい中で小・中連携を進めており、極めて困難な条件の中で進めていることも一つの要因ではないかと推察しているところです。

こうした中で、不登校への対応として、先ほど委員からもご指摘がありましたが、「確かな学力定着」と「円滑な人間関係」に向けて各学校が懸命に努力をしてきているところです。適応指導教室も最初は中学生を対象としていましたが、小学校5・6年生にも枠を広げるなど、拡充を図ってきました。

さらに、学校の具体的な取組としては、小学校から中学校へ進学する際に、どちらかと言うと休みがちな要配慮児童については、中学校へ丁寧に引き継ぎを行うなど、学級編制の際の配慮や、相談体制の確立など、対策に努めてきているところです。それから、先ほどご指摘もありましたが、不登校の要因の一つである学力定着の面では、先生方を中心として、地

域のボランティアや農工大学の学生さんたちに力を借りながら、放課後の学力補充教室を行ってきています。

その結果、先ほど教育部長から平成30年度の不登校児童生徒について触れていただきましたが、今年度の7月現在では、中学校では昨年度と比較して2割くらい減少していますが、一方で、小学校では約1.5倍になっています。小学校でじわりと増加しているのが大変気がかりであり、状況の把握と共有、そして、原因を分析して、どのように対応したらよいかということをご各学校にお願いしているところです。ひとたび不登校に陥りますと、その改善は難しいことから、初期の段階での対応が、何より大切であると考えているところです。また、学校間での出現率にも大きな差があることから、有効な取組については学校間で共有していただきたいということも、お願いしているところです。

今後の方向性ですが、先ほど日野委員からもご意見ございましたが、これまでの取組が、思うような結果につながらないということであれば、新たな視点に立って、大胆に、対応策や手法を変えるということが必要かと思っています。そこで、教育委員会事務局では、去る9月9日、に調布市の不登校特例校(分教室)「はしうち教室」を、翌10日には八王子市の「高尾山学園」を視察いたしました。その結果、2か所とも、多くの課題がある中で、個々の子どもたちの実態に即して、可能な限り柔軟に教育課程を編成して、専門相談員も配置して成果につなげている状況を知ることができました。これからは、学校への復帰を目指す「けやき教室」のような指導だけでなく、学校復帰が子どものストレスにつながらないという配慮のある不登校特例校も考えていく必要があるのではないかと思った次第です。もちろん、各学校での個々の子どもたちの状況に応じた親身な指導がベースになることは言うまでもなく、最も大切なことであると強く思っています。

また、不登校の状態が続いていたとしても、中学3年生のこの時期になると、ほとんどが進路選択として通信制やサポート校を含めた高校など、上級学校へと進学する実態があります。したがって、決して学校や勉強が嫌いでそれから逃れたいということではないと理解しています。こうした中で、本人や保護者の立場に立ってみても、まずは学校、次いで学校復帰を目指す適応指導教室、さらには特例校ということになれば、個々の困難性を解消していく選択肢の幅が広がることになり、新たな将来展望が開けてくることになると思います。今後も、この不登校の問題については、引き続き重要な課題として位置付けて取り組んでいきたいと考えています。

市長 ありがとうございます。市長部局といたしましても、子どもたちが元気に毎日学校に通い、生き生きと夢や希望をたくさん持って健やかに育っていくことが願いであります。今教育長から「大胆な施策」というお話もいただきましたので、今後さらに連携を強めて、必要な予算の手当てなども行いながら、誰も置き去りにせず、みんなが健やかに育っていくような施策を展開してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、どうもありがとうございました。以上で、協議題2「不登校対策について」は、終わりとさせていただきます。

協議題3 セカンドスクール事業について

市長 続きまして、協議題3「セカンドスクール事業」についてであります。府中市では、現在、小学5年生を対象として、八ヶ岳において4泊5日の宿泊体験学習を実施していますが、事業の実施に当たっては、運用面における様々な課題や施設の老朽化などの問題もあわせて、今後の事業のあり方について検討を行っているところであると認識しています。

本日は、現時点における検討状況をご説明いただき、今後に向けた意見交換をお願いできればと思っております。それでは、こちらで教育部長から説明をお願いします。

教育部長 それでは、総合教育会議資料2に基づき、ご説明いたします。本市では、市立の小・中学校において、現在、3つの宿泊体験学習を実施しております。その中で、今回は、小学校5年生を対象に実施しているセカンドスクール事業について、説明させていただきます。

2ページをご覧ください。セカンドスクールとは、子ども達が自然に恵まれた環境の下で一定期間滞在し、普段の学校生活では体験が難しい総合的な体験活動を行うものです。セカンドスクールでは、子ども達が5日間の中で様々な体験学習を行います。その体験を通して、自立に必要な知識、技能を身につけさせ、豊かな情操を育み、協調性や連帯感に基づく豊かな人間関係を養うことを目的としています。

3ページをご覧ください。セカンドスクールでは、実施にあたって4つの基本コンセプトを掲げています。

一つ目は、「長期の宿泊体験」です。長期間、親元を離れ、生活することで、時間の経過とともに、子ども達の学習の質や効果を高めるねらいがあります。また、1日中活動できる時間を作ることで、余裕のある活動が行えます。

二つ目は、「感動の自然体験」です。日常生活では味わえない大自然の中で活動し、その雄大さに触れることで、子ども達の感性が磨かれ、心が動かされる体験ができると考えています。

三つ目は、「手づくりの体験」です。既成のものをあたえるのではなく、手作りの視点を大切に、子どもたちの創造力を高めるため、子どもたちが自ら考え、真剣に、全力で取り組める場を用意し、心揺さぶる体験をさせたいと考えています。

四つ目は、「仲間との共同生活」です。長期にわたる宿泊での共同生活は、子ども達にとって、協調性や他者と関わるために必要な知識やマナーを学ぶ絶好の機会となります。その中で、自己の役割に気づいたり、友達の良さに気づいたりすることを大切にし、家族とのつながりやありがたさを実感させたいと考えています。

4ページをご覧ください。セカンドスクールは、平成23年度から現在のような4泊5日を実施しており、子ども達は、普段の学校では体験できないような活動を通して、自立に必要な知識や技能を習得してきました。また、家族と離れて集団生活することで、子どもたち同士の関わりを深め、互いに理解し合い、互いに尊重する大切さを学び、人間関係などの問

題を解決しながら、協調して生活することの大切さを学んできました。このことから、セカンドスクールは、児童の自立や協働意識の醸成の面で、極めて価値の高い事業であると言えます。

5ページをご覧ください。平成28年度には、セカンドスクールは、事業実施から一定期間が経過し課題も出てきたことから、事業の見直しについて検討することとなりました。その際に、セカンドスクールを体験した子ども達及びその保護者に対し、アンケートを実施しました。調査対象者は、小学校5年生の児童及びその保護者、また、実施後3年が経過した中学校2年生の生徒及びその保護者です。合わせて、4,054名の方に配布し、2,892名の方から回答がありました。

6ページをご覧ください。「セカンドスクールについてどのように感じたか」、保護者に聞いた設問の結果です。「有意義」と「有意義だが負担」を合わせた有意義と感じている割合が9割半ばにのぼり、ほとんどの保護者が有意義であると感じているようです。しかしながら、「意義が感じられない」方も若干数おり、その中の半数の方が子どもの健康状態に不安を感じているようです。

7ページをご覧ください。同じグラフの中で、有意義と感じている保護者の約2割の方が負担を感じており、その中の約6割の方が5日間という「期間の長さ」に負担を感じているようです。

8ページをご覧ください。セカンドスクールの5日間の期間について、子ども達はどのように感じているか、聞いてみました。結果、56%の子どもが、「ちょうどいい」と回答しており、「短い」が約24%、「長い」と感じている子どもは、約20%でした。「長い」と感じている子どもは、友達との過ごし方や体調面で、負担を感じているようです。

9ページをご覧ください。このアンケート結果から見てくることとしましては、多くの子ども達は、「また行きたい」と感じており、多くの保護者が、子どもの成長やたくましくなった姿を見て「有意義」であると感じているようです。このことから、セカンドスクールは、子ども達の心に深く刻まれる経験となっており、子ども達の成長にも大きな効果がある事業となっていることがうかがえます。

10ページをご覧ください。ここまで、セカンドスクールは一定の成果があることについて説明してきましたが、一方で、さまざまな問題や課題も挙げられています。まずは、健康面の課題です。セカンドスクールは、5日間の長期間にわたるため、子どもたちの体調管理や体力の維持等に大変な労力が割かれています。また、アレルギー児や慢性疾患児への配慮についても、長期間になればなるほど不安が大きくなります。さらに、府中山荘周辺は、医療機関が少なく、特に夜間は大きな病院まで30分以上を要するなど、医療環境が不足している状況もあります。

次に、運用面での課題です。セカンドスクールには、校長先生をはじめ多くの教職員が同行するため、実施中は、学校の人員が手薄になってしまいます。そのため、授業の組替えや事務の遅延などが生じ、学校運営への支障がでてくる懸念があります。また、宿舎が1つし

かないため、事業の実施期間が、5月の中旬から10月下旬までと長期にわたっており、学校によっては希望する時期に実施できず、望んだ学習ができないこともあります。さらに、学習施設の予約や現地での指導など、教職員が行っている業務が多く、その負担が大きいなどの課題があげられています。

11ページをご覧ください。その他の課題としては、記載のような課題が挙げられています。プログラムの固定化や引率教諭の負担、また、府中市公共施設マネジメントの観点から府中山荘の老朽化についても併せて考えていく必要があります。

12ページをご覧ください。このような課題や現状を踏まえ、平成28年度・29年度に開催したセカンドスクール検証・検討委員会では、見直しに向けていくつかの提案が掲げられました。そのうち、主なものについて、掲載しています。

一つは、「ハヶ岳に限らず、他地域での実施も可能とする」です。実施時期や体験活動内容など、学校が自主性をもって体験活動に取り組めるよう、実施地の選択制を導入してはどうかという提案です。また、民泊や民宿泊等も視野に入れ、学校単位だけではなく、クラス単位やグループ単位での小中規模の宿泊体験についても選択可能とすることで、活動の幅が広がります。また、「民間の専門知識やスキルを活用し円滑な運用を図る」という提案もありました。体験施設の予約変更や調整、現地での体験指導などをノウハウのある業者に委託し、教職員の負担軽減を図ることで、子ども達と共に楽しむ時間を増やし、子ども達とのつながりを深めることで、クラスの団結・結束が図れると考えます。

13ページをご覧ください。ここまで、セカンドスクールの成果と課題について説明してきました。セカンドスクールは、子ども達にとって、大変意義のある事業であり、大きな成果もあげています。その一方で、課題もでてきていますので、見直すべき部分をしっかり見直し、さらなるブラッシュアップを図っていく必要があります。そのために、新たなセカンドスクールでは、日程消化や詰め込みすぎて盛りだくさんからの脱却を図り、豊かな自然の中で、親や先生からも離れる時間をつくり、仲間とともに課題に取り組み解決していく環境を構築していきます。また、学校が自主性をもって取組み、カリキュラムマネジメントが発揮できるような環境を構築していきます。子ども達が満足し、「帰りたくない！もっといたい！」と言い出すセカンドスクールに、また、生涯の友達づくりができるセカンドスクールになるよう取り組むとともに、子ども達が、自らやりとげる力や考える力を身につけ、生きる力につなげていける、「心豊かでたくましい子ども」に育つセカンドスクールが実施できるよう取り組んでまいります。

14ページをご覧ください。最後に、今後の予定についてです。令和2年度においては、モデル校として、数校で、民間施設を活用した新たな形でのセカンドスクールを試行実施したいと考えています。その実施結果を踏まえ、内容等の検証を行い、全校実施に向けて検討を進めてまいります。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

市長 ただいまの説明にもありましたように、アンケートの結果からは、セカンドスクールが有意義な事業ではあるものの、健康面や期間の面で少なからず負担を感じている方もい

らっしゃることが分かりました。令和2年度は、試行的に、民間施設を活用して実施することを検討しているとのことですので、引き続き、セカンドスクールが子どもたちにとって実り多き体験の場となるよう、また、運営側にとってもより良い事業となるよう、検討を進めていただきたいと思います。委員の皆さんからもご意見をお願いいたします。

松田委員 これまでのセカンドスクールが、多くの児童たちにとってとても有意義であったことは間違いありませんし、事業としての成果もとても価値が高いものであると思います。施設や環境が変わっていく中でブラッシュアップは当然必要です。そのような中でも、セカンドスクールの理念、コンセプトは決してぶれないようにして、課題や提案には柔軟な考えを持ち、検討していくことがこれからは非常に大事だと考えます。

市長 ありがとうございます。セカンドスクールの始まりは10年ぐらい前でしたか？

教育部長 平成23年度からです。

市長 そうすると9年、約10年が経過しているのですから、確かにブラッシュアップは必要な時期を迎えているのではないかと思います。

日野委員 セカンドスクールの成果については疑問の余地はなく、児童生徒、保護者の評価も高く、今後も引き続き実施していただきたいと思います。しかしながら、全員参加が基本の事業のため、少数意見にも耳を傾けるべきです。セカンドスクールの課題としての健康面、運用面、その他の意見を十分取り入れるべきと考えます。

アンケートの結果を見ると、期間については比較的反対意見が多いように思います。また、教職員にとって負担が多いという意見が多いようですので、期間の短縮も考慮してもよいかもしれません。また時間的に余裕のあるスケジュールにし、自由時間を多くとることもよいと思います。

今回は、八ヶ岳施設の老朽化に伴う事業の見直しとなりましたが、すべての自治体で実施されているわけではない先駆的な事業であることから、定期的な見直し、変更が必要と思います。

市長 ありがとうございます。八ヶ岳の府中山荘が老朽化しているからということではないのですが、老朽化していることは事実であり、府中山荘も築約50年が経過している施設であります。このセカンドスクールの良さは、皆さん共通に認識はされていますので、ぜひ見直しをしっかりと行い、子どもたち、また、学校の先生方にとっても、より充実したセカンドスクール事業にしていかなければいけないと思います。

新島委員 セカンドスクール事業の理念を見れば、やり方は様々あって良いと思います。「どこに行くか、何をするか」は何であっても「家庭を離れ、長い時間を仲間と過ごすこと」で改めて自分を知り、仲間を知ることになり、今まで気付かなかった「人の多様性を知る」ことが何より重要なことと、これまでのセカンドスクールを体験し、数年後成長した子どもたちを見て思います。自主・自立した社会人になるためには、意見をすり合わせながら解決策や打開案を導き出していく力が必要であり、そのためには様々な事や人を受け入れられる許容が必要です。そんな力を付けられるのがセカンドスクールではないかと思います。

しかしながら、教職員の負担が大きいことや、滞在中の医療面などの不安材料については納得できるので、他市で行われているセカンドスクールなども参考に、そのような課題をクリアできる内容で、大きな経験と学びを得られるセカンドスクールにできたら良いと思います。

また、中学校における宿泊学習としては、3年間教育カリキュラムがぎっしりと詰まっている中で、修学旅行以外に設定するのは、現状厳しいのではないかと思います。現場の声を聞きながら、本当に必要なことなのかどうか、しっかり思案し検討していくべきことではないかと思っています。

市長 ありがとうございます。中学校の宿泊学習についても触れていただきました。セカンドスクール事業が始まった時、あるいは、職場体験などが始まった時に、小中学校の宿泊体験学習については、ある意味での改革を行ったわけであります。スタート時の経緯と、現在の現場の声を聞きながら、検討していくことは当然のことと思います。

平原委員 平成22年度に2校のモデル校での実施を経て、平成23年から9年間にわたり、府中版セカンドスクールを実施してきました。これまでの取組を通して「児童の自立や協働意識の醸成、豊かな情操の育成等」から極めて価値のある教育活動であることが、子どもたちの姿や各調査結果から捉えることができます。また、長期の宿泊体験を通して、知・徳・体の調和のある発達を促すことができることも捉えることができました。今後も、ぜひ継続して欲しいと願っています。

そこで、10年間の成果を確認した上で、少しずつ積算してきた課題は解決し、セカンドスクールを充実・改善してください。そして、ぶれない理念のもと、心豊かにたくましく生きる府中っ子のために、バージョンアップしたセカンドスクールを実施してください。

市長 ありがとうございます。私が先ほどコメントしたことを、改めて平原委員からもご意見いただきました。ブラッシュアップ、そしてバージョンアップしながら、セカンドスクールを充実させていけるといいなと思いますが、教育長いかがでしょうか。

教育長 先に、セカンドスクールの現状と課題について教育部長から話がありましたので、補足するようなかたちでお話させていただきます。

セカンドスクールは、教育課程の位置付けとしては、特別活動という領域の学校行事の「遠足・集団宿泊的行事」に当たります。学校行事を含めて、教育活動は、やればやっただけの教育的な価値が見出せません。しかしながら、教育課程が窮屈になっているなか、どのような目的を掲げてどのように実施するかなど、義務教育9年間を通して、児童・生徒の発達段階に即したバランスの良い宿泊行事を組んでいく必要があるということが基本であると思います。

先生方から、このセカンドスクールについてはいくつもの困難性があるとのこと意見をいただいたことから、改めて再構築の必要があると考え、委員会をつくって検討してきました。アンケート結果からは、先ほどお話がありましたように、子どもたちは卒業後も含めて、そして、保護者も高い評価をしている教育活動であると認識しています。そして、これはあく

まで感想ですが、このところ中学生が全体として非常に落ち着いた学校生活を送っているのは、この行事が影響しているのではないかと学校の先生方の見立てもあります。

一方で、八ヶ岳府中山荘の老朽化も進んできており、修理費も多くかかるようになってきていますし、不具合の箇所によっては実施に支障が出てくるという状況もありました。また府中山荘は府中山荘の良い所がたくさんあるわけですが、一か所での宿泊であることから、各学校がバランスの取れた教育課程を編成する上で最適な時期を選べず、また、アクティビティ・体験活動も限られており、改善の余地がほとんどないこともあり、実施することが目的化している状況も見られます。先生方からは、長期間この行事を実施してどう成果を見出すのか懐疑的な声が出ていることも承知していますが、これは当然のことであると思います。何事も、当初高く掲げた理念は徐々に風化していくのが常ですので、心情的には分かります。このままでは、新しい学習指導要領・教育課程の実施において、極めて大事な考え方とされるカリキュラムマネジメント(PDCAサイクル)が働かない状況があるのではないかとということ、また、新学習指導要領は、将来のことについて力強く語っているわけですが、将来活躍する子どもたちの未来につながるような教育の質につなげていくという点では、なかなか難しいのではないかと考えています。

そこで、八ヶ岳府中山荘に限らず、民宿や民間のホテルを使って、各学校が主体的に時期や場所、活動内容を選択して実施して、PDCAサイクルの中で改善していくことができるような仕組みを作ることが大事だろうと考えまして、ここ数年かけて、武蔵野市などの先進校の実際を視察してきました。その結果、八ヶ岳府中山荘の実績を踏まえながら、数カ所の候補地を学校がねらいを明確にして、自主的・自立的に選択し、決定し、改善していくという手法が、これからの時代に合ったセカンドスクールなのではないかという思いを強くしています。既に小学校の校長会でも、このことについては正面から捉えて研究していただいている状況にあります。教育委員会が力を入れていくこととしては、各学校が立てたねらいを達成するために、指導・助言や、先生方の事前準備や実施時の負担軽減を図ることが、今後の充実につながるのではないかと考えています。

そして強く思っているのは、これからの時代は、高度情報化社会、AI、そしてバーチャル社会に進展していく中で、自然の中での豊かな体験を通して、子どもたち同士が友情を深める、また、今は先生方は指導で精一杯な状況ですが、子どもと先生方が交流をする場面、さらには現地の多くの方々との対話や自然との触れ合いが、教育にとってベースになると言われている「非認知能力」である「粘り強さ」や「自己肯定感」、「めげない心」、「やり抜く力」の素になる、人生をより良く生きるための核となる力が形成されるものと考えています。

その意味においても、従来のセカンドスクールの成果と課題を明確にして、さらに教育的価値の高い、府中市ならではのセカンドスクールに再構築していきたいと強い思いを持っています。今後も多くの困難な課題に直面するでしょうが、その分手にする成果も大きいという思いを持ちながら、取り組んでいきたいと思っています。

市長

ありがとうございました。教育長のお考えを伺いまして、非常に令和2年度のモデル校実施が楽しみになってまいりましたので、ぜひ、モデル校数校で試行実施した結果について、この総合教育会議でご報告いただいて、そして、これからのことについてもご意見を賜りたいと思います。

皆さまどうもありがとうございました。協議題3「セカンドスクール事業について」は、以上とさせていただきます。

その他

市長 最後に、次第の「2 その他」といたしまして、本日の協議題のほかにお気づきの点等、何かございましたらお願いいたします。

日野委員 私から、2点お願いします。1点目は、以前の教育委員会定例会でも報告させていただきましたが、子宮頸がんワクチンについてです。現在、副反応から積極的な勧奨が中止されております。他国ではその有効性と安全性が認められ行われている予防接種です。接種対象者には正確な情報を提供し、効果とリスクを理解していただき、接種を希望する方に過度な不安を与えず自ら接種する判断ができるようにしてあげなくてはなりません。一部自治体では小学校6年または高校1年生に個別に情報提供をしています。府中市でも考慮してはどうでしょうか。

2点目は、特別支援教育推進計画に関することについてです。現在、特別支援教育推進計画を作成中ですが、学校では、補助員などの人材確保が困難になっていると聞いていまして、給与の安さにも原因があると思います。また、教室が少なく、一校で対応できる人数には限界があるとの要望もあるようですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

市長 まず、子宮頸がんワクチンについてであります。今日野委員のお話にあったように、副反応と言われることがいくつかありまして、今は積極的には、というのがそれぞれの自治体の方針になっています。ただ、確かに有効性・安全性が他国で認められていることも事実でありますので、関係機関と情報交換をしながら、子どもたちに情報提供を正確に行うということが大事だと思いますので、今後検討させていただき、また、いろんな情報を頂ければと思います。

特別支援教育の人材確保については、学校現場で様々な課題がある中の1つであろうと思います。これこそいろいろな面から、財政的な措置が必要かどうか検討してみたいと思います。ここでちょうど特別支援教育推進計画を議会に報告をしたところでありまして、議会からの意見なども賜っていききたいと思います。ありがとうございました。

市長 それでは、以上で本日の協議事項は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 事務局から次回の総合教育会議の予定につきまして、ご案内いたします。次回の開催につきましては、来年3月頃を予定しておりますが、日程の詳細につきましては、後日改めてご連絡をいたします。

市長 本日の開催につきましては、大変ご多忙のところお時間をいただきまして、また、熱心にご協議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第2回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以 上